

船舶事故調査報告書

令和5年2月8日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年5月20日 10時06分ごろ
発生場所	千葉県浦安市沖（旧江戸川河口付近） 浦安沖灯標から真方位304° 1.4海里付近 （概位 北緯35° 37.5′ 東経139° 52.2′）
事故の概要	油タンカー第一ながと丸は、南進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年5月23日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	油タンカー 第一ながと丸、88トン
船舶番号、船舶所有者等	134367、株式会社ペトロマリンサービス（A社）
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海）
負傷者	なし
損傷	中央部左舷側から船尾部の船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約1m/s、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約100cm （船橋）
事故の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、A重油約150klを積載し、千葉県千葉港葛南区に向けて旧江戸川河口付近を約6ノットの対地速力で南進中、操船に当たっていた船長が、GPSプロッターの画面に表示させた過去の航跡に沿って本船を航行させていた。</p> <p>船長は、本船の速力が落ちたことに気付いて主機を中立運転とし、停船後、周囲を確認して浅所に乗り揚げたことに気付いた。</p> <p>船長は、船体の損傷や流出油等がないことを確認した後、本事故の発生を118番通報し、A社に連絡した。</p> <p>本船は、潮位の上昇を待って自力で離洲し、係留地へ帰港した。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.4m、船尾約2.4mであった。</p> <p>本船は、月に1回程度、旧江戸川から千葉港葛南区に向けて運航しており、これまで浅所に乗り揚げたことはなく、本事故前には4月5日08時55分ごろに、船首約1.0m、船尾約2.2mの喫水で本事故発生場所付近（潮高約135cm）を航行していた。</p> <p>船長は、本事故当時、潮汐や潮高を認識していたが、揚げ荷役の時間が決まっており、前回航行時に無難に通過できたので本事故時も通過できると判断し、過去の航跡に沿って浦安市西側を航行していた。</p>
分析	本船は、前回航行時よりも潮位が低くなっている状況下、旧江戸川河口付近を南進中、船長が、GPSプロッターの画面に表示させた過去の航跡に沿って航行を続けたことから、浅所に乗り揚げたものと考

	えられる。
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、前回航行時よりも潮位が低くなっている状況下、旧江戸川河口付近を南進中、船長が、GPSプロッターの画面に表示させた過去の航跡に沿って航行を続けたため、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>A社は、本事故後、所属船舶に対し、浦安市西側を通過する経路の航行を禁止し、旧江戸川から千葉方面に向かう場合、東京都江戸川区葛西臨海公園南側の水路及び砂町南運河を西進し、東京ゲートブリッジを通過する経路を航行することとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河口付近など水深の浅い水域を航行する船舶の船長は、自船の喫水、航行を予定する水域の水深、通航時の潮位等を勘案し、安全に通航できることを確認した上で航行すること。</li> </ul>